

令和2年度

『宮城県医療分野参入促進事業費補助金 (医療現場ニーズ探索型)』のお知らせ

宮城県では、県内企業の医療分野への市場参入の推進を図るため、医療分野への参入を目指して行う試作開発、医薬品医療機器等法に基づく許可等取得及び販路開拓等に要する経費に対し、その一部を助成する「宮城県医療分野参入促進事業費補助金(医療現場ニーズ探索型)」を実施します。

補助金の概要を御確認いただき、応募について御検討ください。詳細については、ホームページを御確認いただくか、宮城県新産業振興課までお問い合わせください。

補助金の概要

1 目的

宮城県が集積促進を図っている高度電子機械産業において、重点市場のひとつとして位置づけている医療・健康機器分野で、医療機器・医療周辺機器・福祉機器等による医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対してその費用の一部を助成し、県内企業の医療分野への参入促進を目指します。

2 補助対象事業(医療現場ニーズ探索型)

大学病院等での医療機関において、医療分野への参入を目指して行うニーズ探索等

3 補助対象者

- ①県内に事業所を有する法人及び個人(製造業を主たる事業として営む者)
- ②医療分野への参入を目指す企業

4 補助率: 2分の1以内(小規模事業者にあつては3分の2以内)

5 補助限度額: 上限250千円

6 対象経費: 技術指導受入費

試作開発を行うに当たって外部からの技術指導を特に必要とする場合及び産業財産権の導入に支払われる経費

◆ 注意事項

- (1) 今回の補助金の対象になるのは、申請日の翌日から令和3年3月31日までの間に要した経費に限ります。なお、不採択となった場合には、対象期間内の経費であっても補助金は支払われませんので、採択決定前の経費の取扱には十分留意してください。
- (2) 同一の事業について、「新規参入・新産業創出等支援事業費補助金」との重複申請、その他公的補助金、助成金、奨励金との併用はできません。

募集期間

令和2年4月17日(金)～令和2年12月18日(金)(随時募集)

※募集期間内に申請のあったものから随時審査・交付決定し、予算額に達し次第募集終了

- ・募集期間内に要綱に定める交付申請書と関係書類を提出願います。
- ・要綱・様式等の詳細は、宮城県新産業振興課のホームページでご確認ください。
- ・申請書類を提出される際は、内容の確認等をさせていただきますので、事前に御連絡の上、新産業振興課までお越しください。

<お問い合わせ> 宮城県 経済商工観光部 新産業振興課
担当: 高度電子機械産業振興班 TEL 022-211-2715 FAX 022-211-2729
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/>